

高等学校及び特別支援学校高等部を 対象とした特別支援教育に係る 教育課程の編成・実施状況に関する調査

国立特別支援教育総合研究所
教育課程研究チーム

◎横倉 久	○若林 上総
○北川 貴章	宇野 宏之祐
吉川 知夫	井上 秀和
海津 亜希子	神山 努

5か年の研究計画

平成28
年度

平成29
年度

平成30
年度

令和元
年度

令和2
年度

将来

通常の学級と
通級による指導の
学びの連続性に
関する研究

新学習指導要領に基づく
教育課程の編成・実施に
向けた現状と課題

新学習指導要領の円滑実施へ寄与

今後の政策立案に必要な情報提供

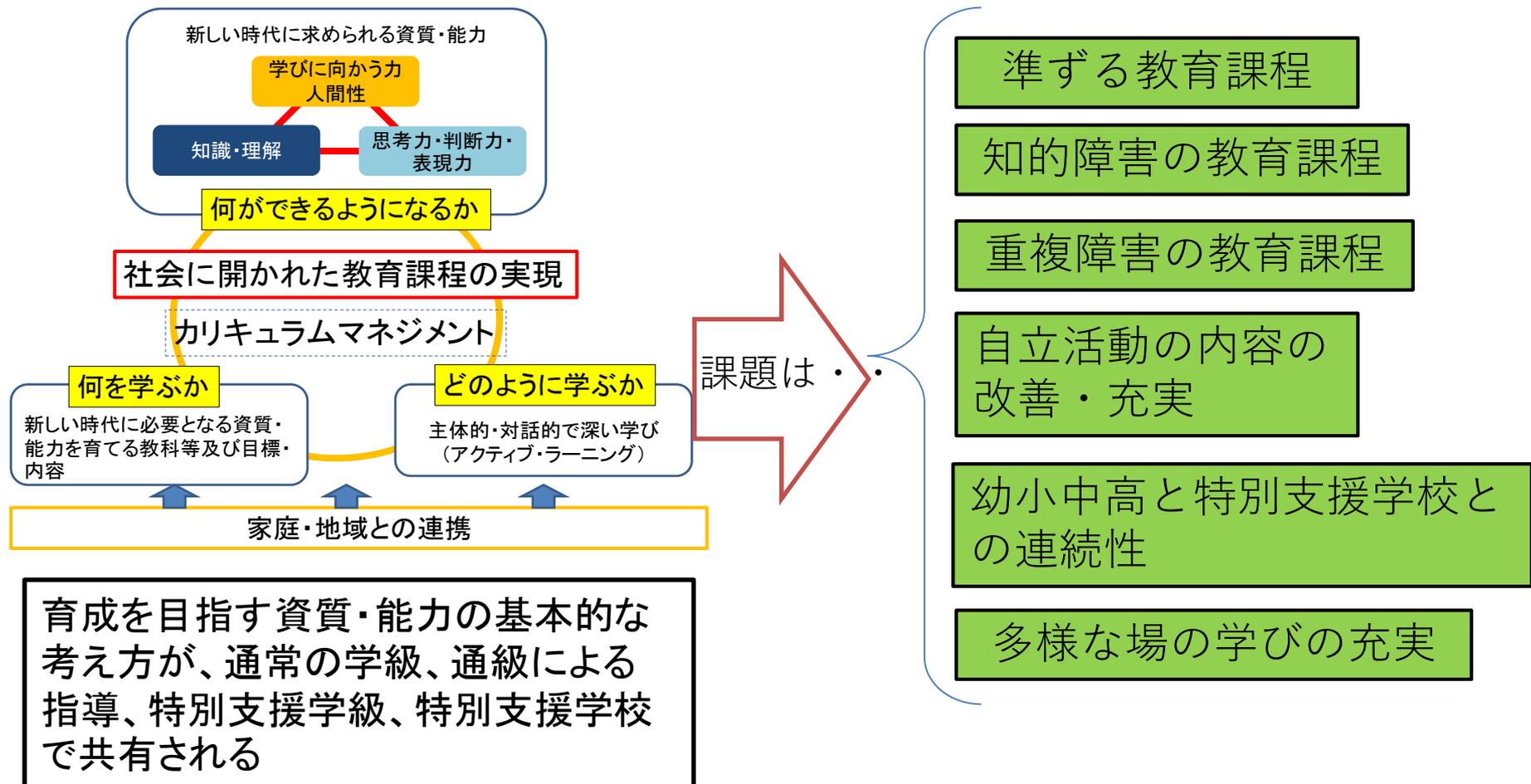
- 通常の学級での通級による指導の活用に関する現状と課題が明確化した
 - ・通常の学級と通級による指導の学びの連続性
 - ・通常の学級と通級による指導担当者の連携
- 通級による指導内容を通常の学級での授業や生かすための視点や配慮について整理



「小学校・中学校通常の学級の先生のための手引き書
～通級による指導を通常の学級での指導に生かす～」
ジアース教育新社

平成30～令和2年度の研究

中央教育審議会（2016）が挙げる課題に関する状況把握が必要



調査目的及び対象

調査の目的

新しい学習指導要領に基づいて編成・実施される教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援状況などの把握

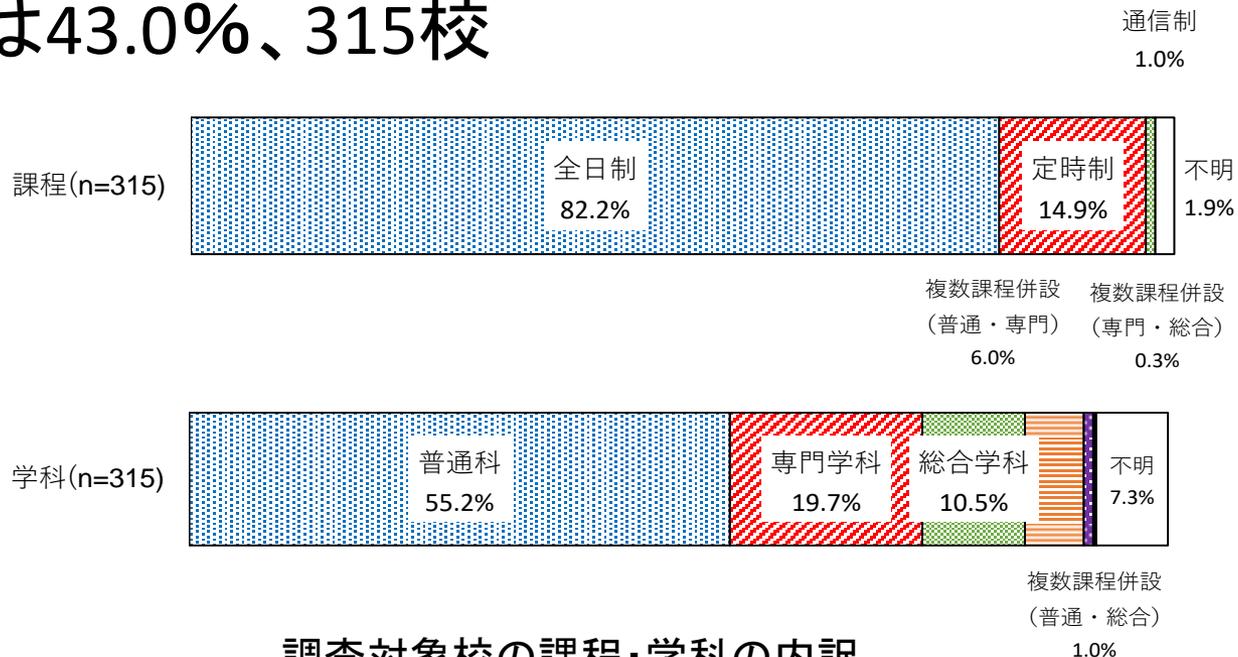
調査の対象

全国の特別支援学校(高等部)及び高等学校の教務主任

高等学校教務主任を対象とした調査

【対象】

- 全国の高等学校の教務主任
 - 高校通級設置校132校
 - 都道府県立及び政令市立の高等学校からランダムに抽出された600校
- 回収率は43.0%、315校

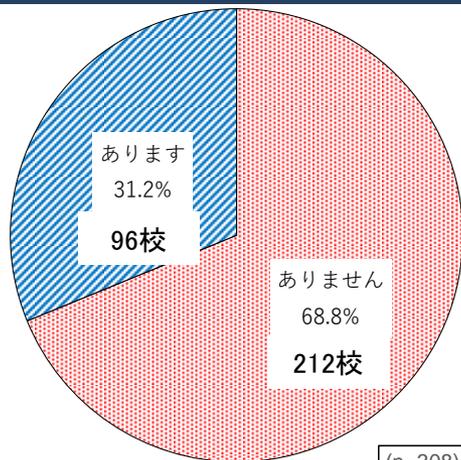


高等学校教務主任を対象とした調査

【調査項目】

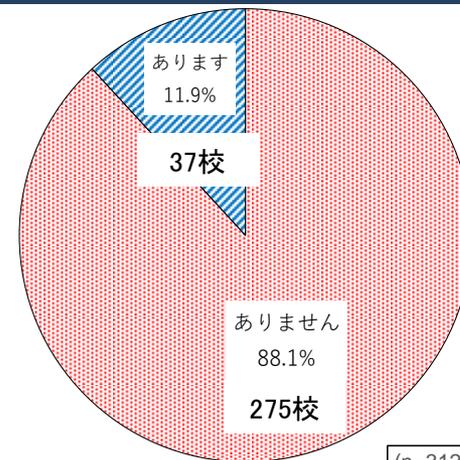
- 障害のある生徒に対する個別の配慮の実施状況について
- 個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用、引継ぎについて
- 自立活動の内容の改善、充実について

障害のある生徒に対する 個別の配慮の実施状況について



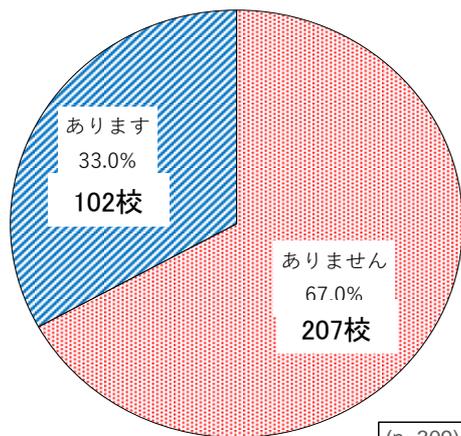
(n=308)

授業中、教育課程の範囲で行った配慮の有無



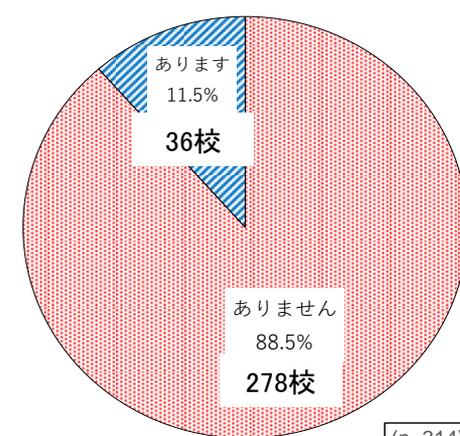
(n=312)

授業中、教育課程の範囲を超えた配慮の有無



(n=309)

テストで他の生徒と同じ内容に答えるための配慮の有無

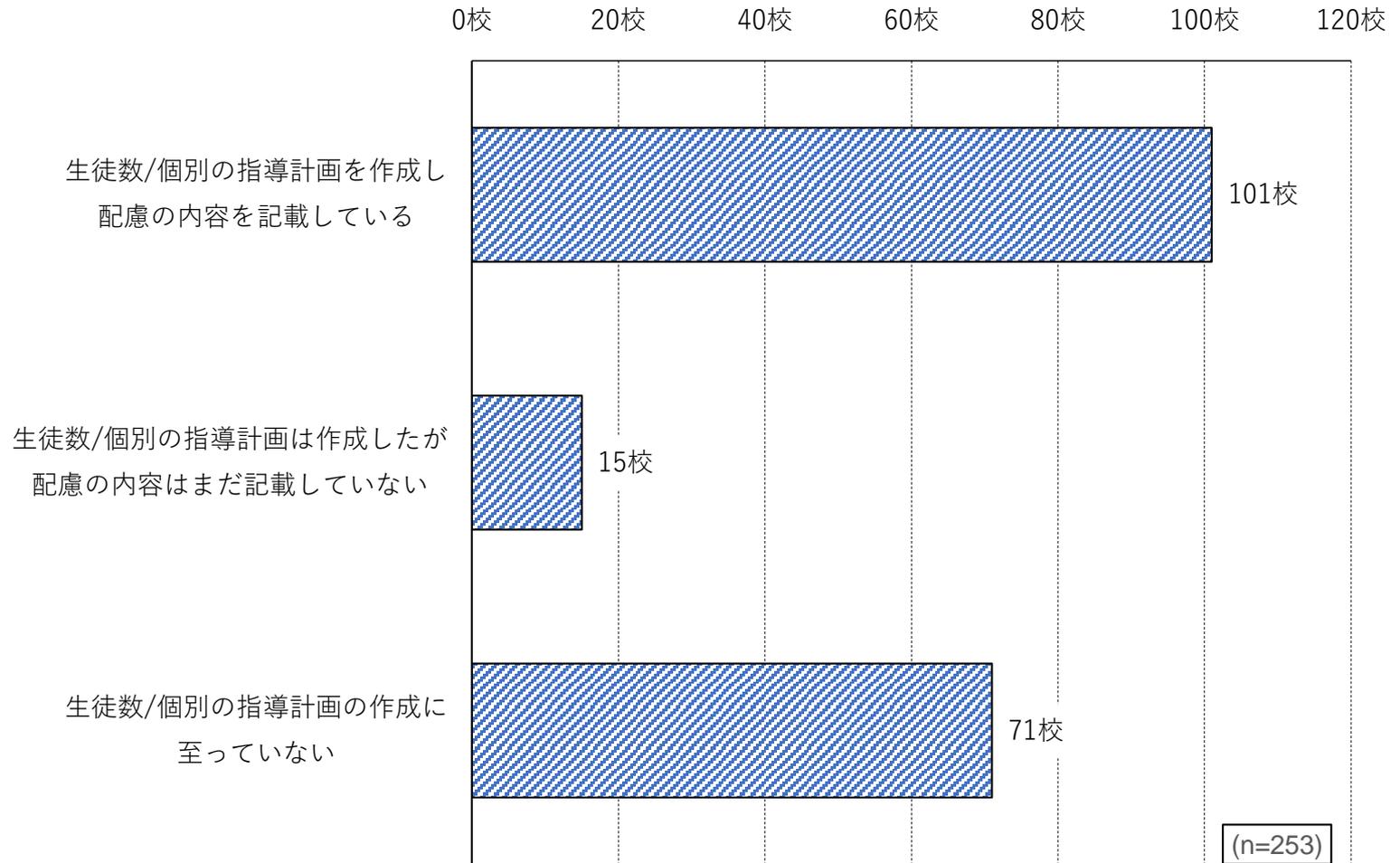


(n=314)

テストで内容を替えるなどの配慮の有無

生徒の実態に応じた配慮が行われている

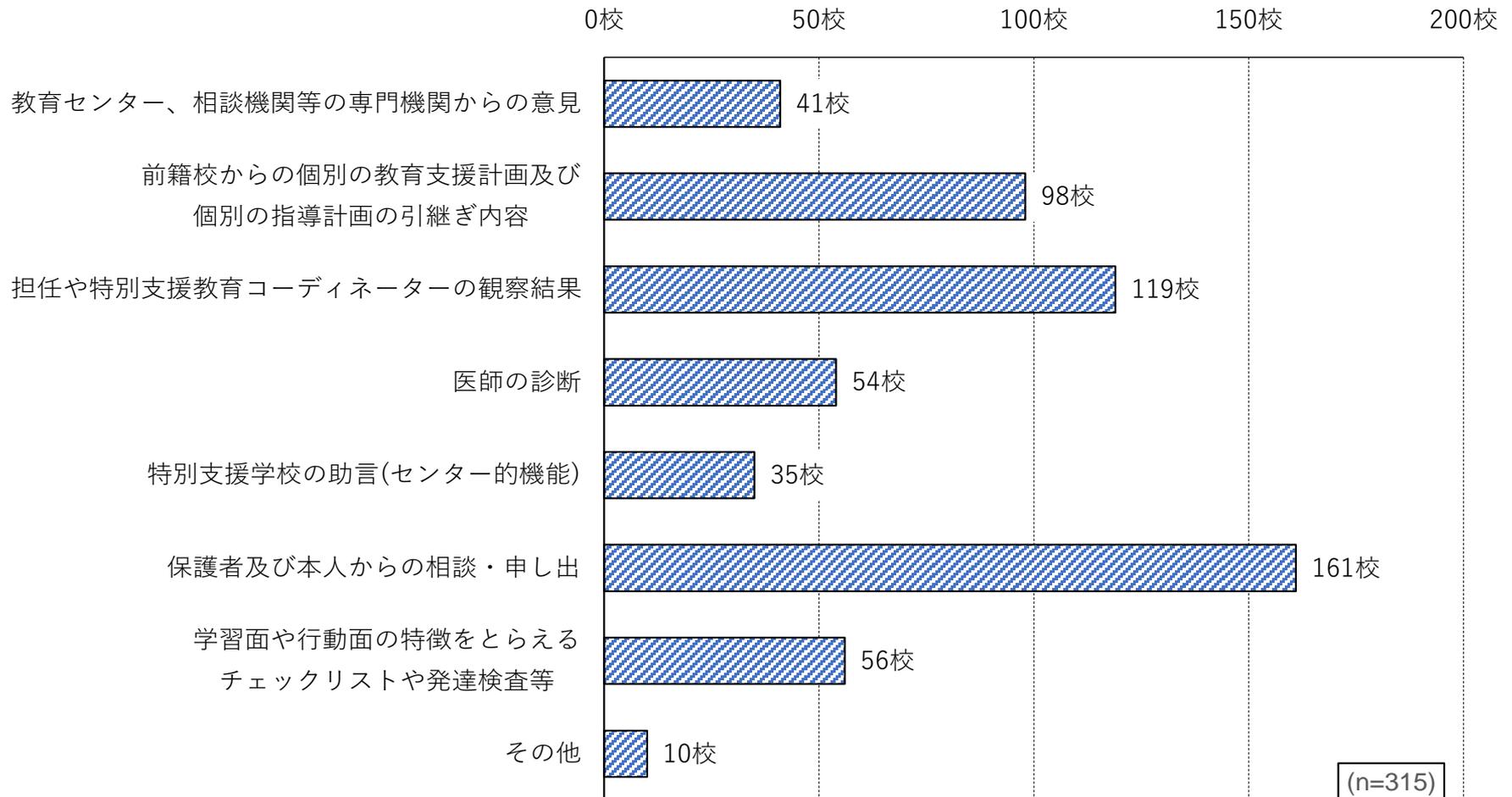
個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用、引継ぎ



個別の指導計画への配慮の記載状況（のべ）

配慮事項を個別の指導計画に記載する学校は一定数あり

個別の教育支援計画、指導計画の 作成、活用、引継ぎ



配慮実施の有無や内容に関する判断の在り方（複数回答可）

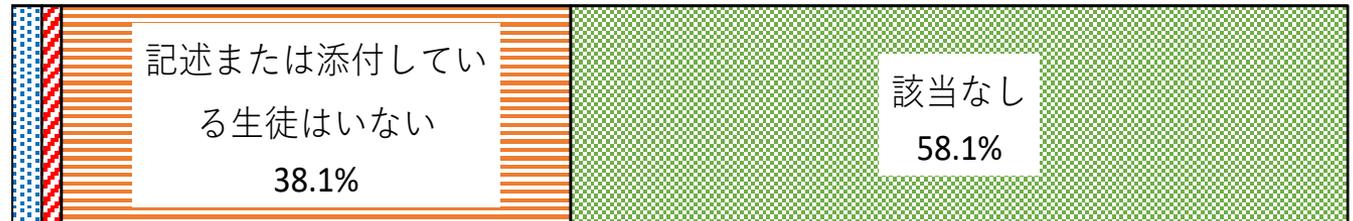
組織的、計画的に配慮の判断が行われている

個別の教育支援計画、指導計画の作成、活用、引継ぎ

配慮を個別に受けた
生徒全員について記述
または添付している
2.2%

配慮を個別に受けた生徒
の一部について記述
または添付している
1.5%

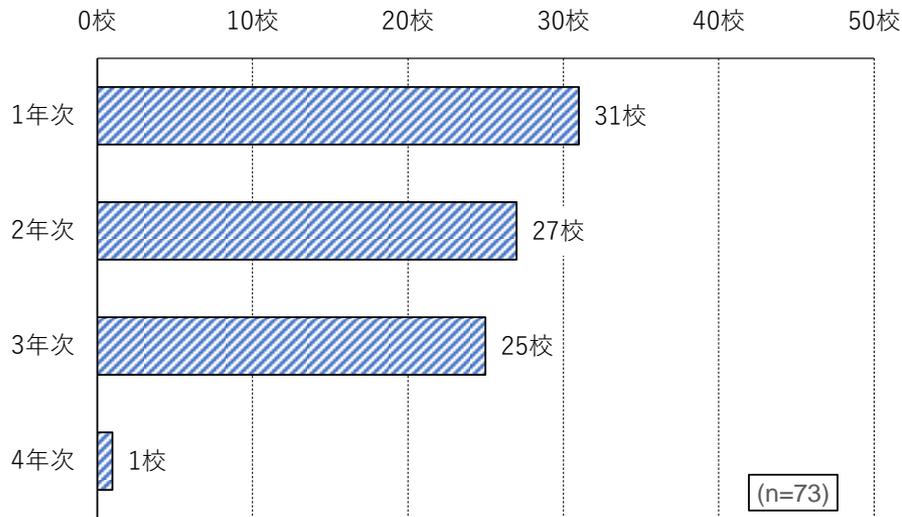
指導方法や配慮事項を記述
または添付(n=270)



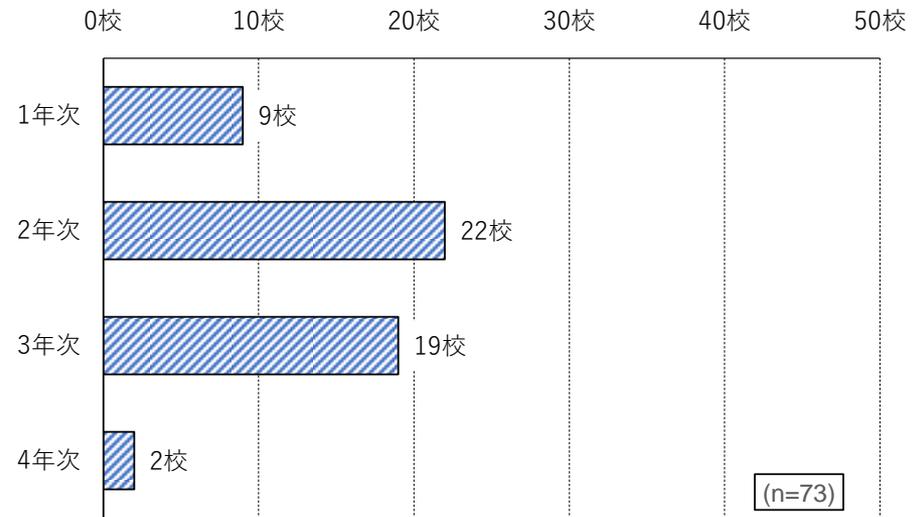
指導方法や配慮事項を残している状況

指導計画が立てられた学校であっても、その全てが評価を公に残す取組に至っていない状況がある

自立活動の内容の改善、充実について



「加える」場合の実施状況



「替える」場合の実施状況

必履修教科・科目の設定が多い1年次では「加える」での実施が多い

特別支援学校高等部調査項目

- 高等学校に準ずる教育課程の編成状況
- 高等部における知的障害特別支援学校の教科を中心として編成する教育課程の編成状況
- 自立活動の指導内容の改善、充実について
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用状況
- 学習指導要領移行期間の課題

特別支援学校高等部を対象とした調査

【対象】

- ・ 教務主任

都道府県立及び政令市立の特別支援学校 600校

視覚(53校)・聴覚(62校)・病弱(57校)は全校

知的障害(305校)・肢体不自由(123校)は一定の比率
で抽出

- ・ 回収率 50.2%(301校)

<回答校の内訳>

合計	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱
301(校)	34	43	131	63	30

増単している主な教科・科目について

準ずる教育課程(普通科)

146校中119校(81.5%)で必履修教科・科目で標準を超えた単位数を配当していた。

主な教科	件数
数学	100
国語	99
地理歴史	71
外国語	63

<理由>

理由	件数
基礎的・基本的事項の修得を図るため	442
障害に応じた配慮のため	42
卒業後の自立に向けて	14
内容の充実のため	7
その他	6

学校設定教科・科目について

準ずる教育課程(普通科)

146校中83校(56.8%)で学校設定教科・科目を設定していた。

設定理由	件数
発展的な学習等を実施するため	62
義務教育段階の学習内容の確実な習得を実施するため	39
地域に関連した事項を扱うため	7
その他	80

「その他」の項目に挙げられていた内容には、キャリア教育や進路指導に関わる事項や、就職後に必要となる力の育成に関わる事項

各教科等を合わせた指導の指導計画等の作成について

「知的障害特別支援学校の教科を中心として編成した教育課程」

「自立活動を主とする教育課程」

新学習指導要領では、各教科等を合わせて指導を行う場合、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、特別支援学校学習指導要領に示されている各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の内容を基に具体的に指導内容を設定したり、授業時数を適切に定めるよう示されています。貴校の取組状況についてお答えください。

(複数回答可)

N=301

	①各教科や領域との時間数の関係が設置者へ提出する教育課程の届出で、明確になっている	②年間指導計画や単元ごとの指導計画に記載している	③検討中である	④その他	無回答
(校)	101	98	131	13	19
(%)	33.6	32.6	43.5	4.3	6.3

『その他』の主な内容

- ・別紙「単元系統表」を作成し、各教科の具体的な指導内容を記載
- ・指導計画に関連教科は記載している。時数の明記は今後の検討事項である。
- ・各教科等を合わせた指導を実施する予定がない。

自立活動の個別の指導計画の作成において、指導すべき課題を明確にして、指導目標及び指導内容を設定するために、貴校の高等部で取り組まれていることについて

自立活動の指導について

(複数回答) N=301

	① 特別支援学校学習指導要領解説に掲載されている流れ図の活用	② ケース会・集団討議の開催	③ 実態把握シート・課題関連図の作成・活用	④ 個別の指導計画の書式の工夫	⑤ 校内の専門的な知識や技能を有する教員や外部専門家と検討	⑥ 諸検査やレディネステストの実施	⑦ 記録や評価方法の工夫	⑧ 手引きやマニュアルの作成	⑨ 研修の実施	⑩ その他	無回答
(校)	82	189	111	172	153	90	93	74	156	6	2
(%)	27.2	62.8	36.9	57.1	50.8	29.9	30.9	24.6	51.8	2.0	0.7

中学校から今年度入学してきた生徒のうち、中学校や保護者から個別の教育支援計画又は個別の指導計画の引継状況について

N=299

	①中学校からの入学者なし	②全員から引継ぎがあった	③一部の生徒から引継ぎがなかった	無回答
(校)	55	187	55	2
(%)	18.4	62.5	18.4	0.7

<一部の生徒から引継ぎがなかった主な理由>

- 中学校に依頼したが提出がなかった
- 本人の事情で、前籍校での登校実績がなかったケースがあったため
- 通常の学級に在籍していたため、その学校では個別の教育支援計画や個別の指導計画は作成されていなかったため
- 特別支援学級でも「個別の教育支援計画」を策定していない学級がある(「個別の指導計画」は作っている)
- 資料や教育相談の聞き取りで対応したため
- こちらからは求めていないため
- 保護者から提出されていないため、同意が得られないため

新学習指導要領に基づく高等部教育課程の編成・実施に向けて取り組む過程で生じている課題について(主な内容)

<準ずる教育課程>

- 幅広い学力差や進路希望を考慮し、対応できるような類型ごとの必修・選択科目の配置
- 準ずる教育課程では、高等学校の科目の再編及び大学入試改革に伴い、どの科目をどの学年で履修すべきか検討がスムーズに進んでいない。
- 教育課程の類型化を進めたいが、教員数が少ないため、開講できる授業が限られてくる

<知的・自立主の教育過程>

- 各教科等を合わせた指導に関して、教科時数を提示していくときに、その根拠をどこに置くかで方針が定まらず課題になっている。
- 「特別な教科 道徳」をどのように実施していけばよいか。
- 次年度外国語の設定を考えているが、外国語(英語)の教員が今年度は一人も在籍していないことや知的の支援学校での外国語の指導事例がないことから、次年度の具体的な外国語の指導の計画がまだ具体化できていない

<全体に共通する内容>

- 実態に幅があったり、学習空白のある生徒や入院中の生徒、他校からの転入転出が多い等多様な生徒の実態に対応した教育課程をどう作成するか。
- 新学習指導要領の内容を教職員に周知していく必要がある。
- 学習評価について
- どこの教育課程に属するのがいいのか明確な基準がないため、毎回議論になってしまう。
- 総合的な探究の時間をどのように展開するか
- 小・中・高等部という系統性と教科横断的な分析に基づいた年間指導計画の作成。